

平成30年度 第11回 役員会議事要旨

日 時 平成30年10月10日（水） 10時30分～11時59分

場 所 学長室

出席者 学長，後藤理事，兒玉理事，寺本理事，和田理事，吉田理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事

1 協議事項

(1) 佐賀大学大学院医学系研究科規則の一部改正について

学長から，医学系研究科と佐賀県医療センター好生館ライフサイエンス研究所が教育研究協力に関する協定書を締結したことに伴う体制整備のため，所要の改正を行うものである旨説明があった。次いで，医学部事務部長から，連携大学院方式を採用することにより，好生館ライフサイエンス研究所の研究者が授業又は研究指導を行うことができる旨規定するものである旨，施行日については，10月入学者が1名あることから協定書の締結日からの適用とする旨説明があり，協議の結果，了承され，教育研究評議会及びその後の役員会で審議されることとなった。

(2) その他

特になし。

2 報告事項

(1) 平成30年度科学研究費「若手研究」採択者等に対する活動支援について

寺本理事から，科学研究費の予算充足率について，シニアの教員が申請するものと若手研究者が申請するものでは約6パーセントの差があることから，若手研究の今年度新規採択課題に限り10万円を予算措置する旨，併せてダイバーシティ推進の観点から女性研究者及び外国人研究者にも同様に予算措置する旨の報告があった。

- (2) 拡大役員懇談会の議論からピックアップした課題について
企画評価課長から、6月14日の役員会において進捗管理表を示して
担当部署から説明し、コメントをいただいたところであり、その後の進
捗状況と併せて整理した旨説明があり、今回はいくつかの課題について
現状を共有し、今後の方向性について役員会でのコメントを得たい旨説
明があった。次いで、担当部長からの説明に基づき、意見交換があった。
- (3) その他
特になし。

3 その他

特になし。

以上